

2022年3月議会 予算審査特別委員会

〈総括〉

2022・3・22 今井光子議員の質問

*議会の資料から作成したもので公式の会議録ではありません
日本共産党奈良県会議員団

質疑

日本政府は核兵器禁止条約への参加・締結を
ロシアによるウクライナ侵略を機に、核戦争を誘発する
「核共有論」や憲法9条改訂・「敵基地攻撃能力」とい
ったことが喧伝される今こそ、唯一の被爆国日本は、核
兵器禁止条約をただちに批准して、核兵器廃絶の働きか
けを。知事会に働きかけて推進を

**核兵器禁止条約に日本が入れば攻められない、ロシアは
やめてくれるんですか。今井先生、約束できますか（荒
井知事の答弁）**

今井光子議員　それでは質問させていただきたいと思います。私は、大きく2点、知事にお伺いした
いと思います。一つは、核兵器禁止条約の締結に向けて、国へぜひ働きかけをしてほしいということです。

このことは、もう本会議でも何度も何度も繰り返し質問してきましたけれども、今回、ロシアによるウク
ライナの侵攻によりまして、核兵器をめぐる国際的な緊張感が非常に高まっているという状況です。

私は、本当に今、日本政府に核兵器禁止条約の締結を求めるべきではないかと考えておりますけれども、
この点で、知事は従来から軍事と外交は国の責任だからということで、知事として、そうしたことは差し控
えるという、そういうスタンスだったと思います。

今回のロシアによるウクライナ侵攻につきましては、全国知事会の鳥取県の平井知事、それから全国知
事会の危機管理・防災特別委員会の神奈川県黒岩委員長、黒岩知事も連名で、我が国の地方自治体を代表
して、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議し、即時に完全かつ無条件でのロシア軍の撤退と
世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意を持った対応を強く求めるという、こうした意見を上げ
ているわけですが、核兵器の問題が本当に今、重要な段階に来ているのではないかなと思っております。

今回のロシアのやり方を見ておきますと、国連憲章に違反をしている、幾多の犠牲の上に到達した国連
憲章は、武力による紛争解決を禁じておりますが、これに違反をしている。それから、原発への攻撃とか民
間人、また病院などへの攻撃、こうしたことは国政、人道上に背く明らかな戦争犯罪ではないかと思
います。そして、核兵器国の核兵器の大国に固執して核兵器の先制攻撃で世界を威嚇をしているとい
う、こうした3つの違法行為が行われています。特に核兵器は、人間には持たせてはいけない絶対悪の兵器だということだ

と思います。ロシアのウクライナ侵攻に対して、国内から核兵器の共有論とか、それから憲法9条改正の動きが出ておりますけれども、これは核戦争を誘発するもので、各国から、特に被爆者の皆さんから、広島や長崎の地からも大変な反対の声が上がっているというような状況です。

日本は世界で唯一の戦争被爆国です。日本が核兵器の禁止条約を批准して、核兵器廃絶を世界に今こそ働きかけるときではないかと思います。

全国の知事会からこうした国への要望をぜひ上げていただくように、知事から働きかけをしていただきたいと思っておりますけれども、その点で、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

荒井正吾知事答弁 改めて思いますが、ロシアの核兵器使用を止めるのと日本の核拡散禁止条約、関係がないと思えますね。日本が入ればロシアはやめてくれるんですか。今井先生、約束できますか、日本共産党、約束できますか。ロシアを止めるのに日本は核拡散禁止条約に入るっていうのは、どうしても離れてますよ、そうはいかないですよ。そうはいかないですよ。

もう一つは、憲法9条を守れば、世界はロシアは攻めないと、何かそちらの偉い人は言ってるじゃないですか。あれなんか、うそみたいに聞こえますけど。憲法9条のようなものをロシアが持てれば、こういうことは起こらないんだけど、日本が守ってればロシアは攻めてくるんだから、日本が持っても、ロシアは日本にも攻めるかもしれませんよ。

ロシアが持つように、これ主権の範囲だから。あなた、核禁止条約に入れと言えれば攻められないんだけど、日本が入るのは日本の主権で決められるんですけども、ロシアを抑止する、止める力はないでしょう。

いつも抱き合わせで、日本は入らないのは、ロシアがこんなにしてるの止まらないじゃないなんて、知事会も禁止条約に入れとは言わないですよ、ロシアはおかしいと言ってるだけだから。皆さんを惑わすように、混ぜこぜで言っておられるのはいつもの手だけど、それはおかしいと思えますよ。全くおかしい。分かって言っておられるように思うんだけど、困ったもんだと思えますけど。

今井光子議員 今、世界に130万発の核兵器が存在しております。2021年に国連で121か国の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。昨年の1月21日には核兵器禁止条約が、50か国が締結して発効されました。現在、昨年の12月28日段階で86か国が署名して、批准が59か国というふうになっております。

核兵器が存在をしている限り、誰かが間違っただけでボタンを押すことや、今、プーチン大統領のように、平気で市民や女性や子どもたちを虐殺するような行為を行う、こうした使用者が使えば、世界は大変なことになるというふうになっております。

ウクライナの侵略を批判する国連決議は193か国中141か国と、過去最高の数の国が団結して今、ロシアを包囲しています。そのロシアの侵攻を止めるには、やはり世界が一致して核兵器の廃絶、そして、このロシアの侵攻をやめようという世論を大きくしていくことが一番ではないかと思っております。

核兵器のことが非常に緊張した状況で言われておりますけれども、これにもし核で対応していこうというようなことになれば、これはもう本当に取り返しのつかないような状況になります。

絶対使うことができない兵器であれば、まず、なくすというのが一番ではないかと思っております。

知事は、それがなかったら止められるんかというふうに言われておりますけれども、核で核を止めるということもできませんし、軍事に軍事で対応していけば、本当にどんどんこれが広がっていってしまう。まず、この被爆国日本から核兵器の廃絶を訴えるというのが、今こそ重要ではないかと思っております。この点で知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

荒井正吾知事答弁 核兵器使わないように、あるいは廃絶を訴えるのはいいことだと思います。一番訴えて効くのは、広島、長崎の人がこのような犠牲を出さないようにねっていうのが日本の訴えの一番です。それを、その条約に入れというもんだから、ちょっと違うんじゃないですかと、いつもその繰り返しです。

訴えるのには誰も反対する人いないでしょう。誰か反対してますか、いないと思えますよ。

条約に入れというのは国の主権の権限だから、おまえ言えと言われても、そんなこと言えませんかと言っているだけですから、それを混ぜこぜにしないでください。核廃絶を訴えるっていうのと条約に入れちゃうのと全く違うことを時々混ぜこぜで言えと言われるんで、それはちょっと違いますねということ。繰り返しになりますけど、核廃絶を訴えるのに、日本はアピールできます。

広島、長崎があるからですね。このような、特にロシアの民間人の犠牲っていうことは、子どもがこのようになっていくってことはもう見え見えですので、それには世界の世論が動いています。国際世論ってこれほど大事だになっていくこと分かりますよね。

日本共産党も国際世論に訴えるように、どうされればいいのかなどと思ったり、時々思ったりしますが、核廃絶を訴えるのは、日本共産党だけじゃなしに日本国民、随分訴えていると思います。それは唯一の被爆国だという経験があるから、訴えは効くと思います。

それと、逆に、その国を防衛するときに、日本がアメリカと軍事同盟しています。軍事同盟だから、日本が攻められるとアメリカが助けに来てくれるというのが前提になっています。日本だけじゃ守れないと、ロシアはあんなに攻めてくるのが、北海道から攻めてくるのに守れないということでありまして、軍事同盟だと守ってくれるというのが約束になっています。そのときに、アメリカの軍事同盟を頼りにして、すると、向こうは核を、北朝鮮とロシアでも核を落とすかもしれない。すると、核の抑止力ということ、今、アメリカの核の傘に頼っているという状況でありますので、だから共有というような言葉も出てますが、なかなか日本が持つということまでは踏み切っちゃいかんような感じはいたしますけど、そのアメリカの核の傘での抑止力というのは、アメリカとの同盟も否定されてるかもしれない、共産党は、それだと日本を守れないの、どうしますかっていうことを問いが日本共産党にずっと言っているとします。

日本を守るためにウクライナ、よく守っているなどおっしゃるならば、日本を守るのには、自分で守る力をつけるか、軍事同盟で守ってもらうかしかないように思いますが、その点について、手を挙げましょうというのは、私は、日本共産党には賛成できない立場です。

今井光子議員　少し一致できる場所もあれば、大分一致できないところもあるように思いました。

本当に核によってどんなに悲惨な状況かというのは、広島、長崎の被爆者の皆さんが一番よくご存じのことだと思います。

2010年にNPTの再検討会議でニューヨークに行きましたときに、国連本部でその被爆展をすることに対して大変なアメリカの反対の声がありました。それは、核兵器を落としたことで戦争が早く終わると、そういうふうにはアメリカの人たちはたくさんの方が思っていたという状況が当時あったと思います。

しかし、本当にあの被爆者の皆さんが、自分の語りたくない体験を語ったり、焼けただれた素肌を見せたり、そういうことをやったり、アメリカの小学校などに被爆の写真を送ったり、ものすごくそうしたことを積み重ねてくる中で、やっぱり核兵器は廃絶しなきゃいけないということがだんだんと大きな世論になってきたのではないかなど思っているわけです。

私は、核兵器の廃絶というのは、この地球上には要らないもの、それを世論の力でやっぱり廃絶をしていく必要があるだろうというふうに思っております。その点では、知事とこの被爆者の皆さんがそうした体験語ることが大事だということ、その点では大いに一致できる場所かなというふうに思っております。

この核兵器の禁止条約に入れということと言わないということですが、今年の7月に核兵器の禁止条約を結んだ第1回の締結国会議が行われるということで、そこでは日本の政府にもぜひオブザーバーでもいいから参加してほしいというような要望、要請がされるというふうに聞いておりますので、私は、日本の政府がまずそうしたところに行って、日本のこの立場をきちっと表明をしていくというのが世界平和に大変大きく貢献できる方向につながるのではないかと考えておりますので、私の思いを伝えさせていただきたいと思っております。

大和平野中央スーパーシティ構想・公募型プロポーザルについて

手順にケチをつけて(事業を)転ばそうと言うのは姑息なやり方(知事答弁)

やはり、きちっとしたやり方で、公正公平な形で進めて

いくというのが一番大事なことではないか（今井議員の追求）

今井光子議員 大和平野の中央スーパーシティ構想コンソーシアム企画・運営事業費の公募型プロポーザルの手続のことで質問をさせていただきたいと思います。

皆さんのお手元にちょっと資料をお配りさせていただいておりますが、この大和平野中央スーパーシティ構想というのが、昨年の当初の予算には全く触れていなかった事業が、7月に奈良県が政府要望に行かれまして、そして内閣府で国の「スーパーシティ」構想の紹介を受けたと聞きました。その中で先進的な地域を研究して、2人の専門家の方を知ったと。そして、夏頃にはそのプロジェクトにお二人をお招きすることに決まっていたと、さきの委員会でお伺いをしたところですよ。

そして、国では8月6日に31の自治体全てに再検討を促しています。大胆な規制緩和の提案が乏しかった、補助金申請と混同している印象のものが少なかったということで、31のものを全て返して再検討を促すというようなことがございました。このときはまだ二次募集の可能性があるというような時期だったと思います。

そして、知事は雑誌、「時評社」からインタビューを受けられておまして、そのインタビューの中で語っておられることに、11月5日に奈良県でキックオフ会議を開催をするということを語っています。それから、有識者として、矢作恒雄氏と池野文昭氏を招くことにしたということもこのインタビューの中で語っておられまして、10月の6日には公募として大和平野中央スーパーシティ構想コンソーシアム企画・運営事業ということを公募をされました。県の議会では、2日後に県議会で1000万円の予算が可決をされたというような計画でございます。10月のこの予算に基づきまして、このコンソーシアムの企画の締切り、18日から27日の間に企画締切りがございました。そして、25日にはキックオフ集会の案内を出したということも聞かせていただきました。

この中で、後ろの2枚目のところの資料は、県がどのような中身で運営業務を委託したのかという仕様書がつけております。この仕様書を見ますと、業務の概要のところには事前準備のほうと、それから会議の運営業務と大きく2つに分かれておまして、事前準備のところでは、会場の確保とか、そうしたことが書かれております。この2つの会社が応募をなさいまして、そして、その後の2枚ですね、あと2枚つけておりますのがA社とB社というふうに書いておりますけれども、A社のほうは全く、いつその開催をするかという日にちが知らないために、開催日程の決定というのがその中に入っております。それから、スピーカーの選定というのもこの中に書かれているということです。そして、もう1社のほうは、インタビューを受けたとこの会社ですけれども、ここでは進行予定に11月5日をキックオフにすると、それから講師の名前もきちっとここに書かれているということで、最初の段階から非常に違いが出てきているのではないかなというふうに思っているわけです。

この在り方を見ていきましたときに、何かやはり不公平な感じが私としては印象を受けるわけですが、このやり方については、知事は問題はないのか、どんなふうに思っておられるのか、その点をお尋ねをしたいと思います。

荒井正吾知事答弁 今、今井先生は、このシンポジウムの契約手続について、問題ありと、こう言っておられます。私は、全く問題ないというふうに思っています。

契約手続について、あるいは契約自身に、いろんな契約に、私自身が指示したり、関与したりしたことは、今まで人生で一度もありません。このシンポジウムの契約の手続についても同じです。そのときの手続が、どこがおかしいのか、手続はもうずっと後でも分かりますので、どうぞずっと永遠に文句を言っていただいて結構なんですけども、何かいつもけちをつけて、最初におかしなことから始めたってけちをつけて、その次を潰そうということをいつも言われる手です。そういうことかなと思ったりするんですけども、そういうことはあんまりよくない手ですから、あまりそういうけちをつけて潰すということは使われないように。

このシンポジウム自身は、すごく内容がよく進んでいます。今井先生もよく来ていただいているかもしれませんが、シンポジウムの内容は、すごく実り多いように進んでおります。議論はオープンでございますし、内容は大変充実したものになっています。有識者の方の意見もすごくレベルが高くて、いい人に来てもらったなというふうに思っています。それを、内容を高めて大和平野中央の成功につなげるのは、今、大きな勢いでございます。

もし大和平野中央のプロジェクトを止めたいというなら、どんどん進んでますから、そちらは早く止めないと、願いが達しませんよ。契約手続ばかり言っていると、どんどん進んでしまってます

から、その本ちゃんがどのようにあるべきかっていうことこそ大きな課題じゃないでしょうか。それはいけないのか、いいのかっていうことこそ大きな課題じゃないでしょうか。枝葉末節とは言いませんけれども、その手続にけちをつけて転ばそうというのは、ちょっと姑息なような気がいたします。

なお、その今井先生の分析で、今日出された資料に、奈良県知事荒井正吾の字が間違ってますね。分析は今井先生って書いてあるので、謝罪はこの中あるのかな、ないのかなと、謝罪をしろと言ってるわけではありませんけども、分析を持っておられる中での、これ他人かなと。しかし、奈良県知事と書いてますので、きっと私のことや。私こんな字、使ったことないんですけど、事ほど慌てて作られた、こんなのは公募プロポーザルでされてないんだと思いますけれども、この慌てて作られたような資料ありありでございますけれども、分析、今井とか、今井先生のことだと思いますけれども、この契約の手続はよかったか悪かったか、あとずっと追及できますので、ずっと追及してもらって結構でございますけれども、全く問題ないと思ってます。ただ、その議論はどんどん進みますので、どうぞ議論の内容を追っかけて、それがいいか悪いかについておっしゃるのが我々この議員ないし、その予算執行理事の大事な仕事かというふうに改めて思います。

別に謝罪がなくても結構でございます。私だっていうことを確認できたら、それでもう。わざと間違っつけてつけたのかなと勝手に疑ってしまいますけど、そういうことでもないかもしれませんので。私は正しいという字でございます、よろしく。

今井光子議員 すみません、名前のところを間違えて、正しいのではなくて反省の省を使ってしまいました。これにつきましては私のほうの落ち度でございます。すみません。

私がなぜこの経過にこだわっているかといいますと、やはり、きちっとしたやり方で、公正公平な形で進めていくというのが一番大事なことではないかなと思っているわけです。

そして、1つのところの情報開示でいただいたわけでございますけれども、それを見ましても、ここの仕様書の中に会場のことが非常に書かれておりますが、1つのところは奈良のコンベンションセンターを会場にするということで、そのことの記載が詳しく書かれておりました。どんなふうに感染対策をすとか、どういうふうに人を置くとかということが詳しく書かれておりましたが、もう一つのほうは、会場費用は書いておりましたけれども、どこを会場にするというようなことは一切書かれていなかったというのがもう一つのほうでございます。

国際フォーラムの会場を押さえられたのが10月の15日だと聞いたんですけども、これはそしたら、当然この企業が押さええているということになると思うんですが、その点はいかがでしょうか。次長、わかりますか。

吉田文化・教育・くらし創造部長答弁 今井委員の出されてる資料から見ますと、一番最後のところでございますけれども、キックオフ集会の案内というのは、これは私どもが先にやっておりますけれども、これ実は10月の26日でございますけれども、事前に我々のほうで準備をさせていただいております。それから10月15日の国際フォーラムとなっておりますけれども、これも奈良県内に国際フォーラムはございませんで、恐らく奈良春日野フォーラムの間違いかなと思っておりますけれども、これは我々のほうで押さえ、準備をしておるものでございます。以上です。

今井光子議員 そうしますと、会場さえも企画管理室が押さえ、キックオフ集会の案内も10月26日に案内を出しているということですが、この案内を出す以上は、どなたにスピーカーになってもらうかということは当然もう既に決まっている話だと思いますが、それはいつぐらいに決まってるのでしょうか。

吉田文化・教育・くらし創造部長答弁 我々のほうで10月26日にキックオフ集会の案内を出しているのは、当然のことながら、後援者という形で出しておりますので、それからいいますと、委員が恐らく疑っておられると思っておりますけれども、広く一般にもうこれ公表しておりますので、営業者がA社、B社ともに、当然のことながら、知る状況にあったということでございます。

今井光子議員 ここで広く一般に公表しているのだから知ることにあったというふうには言われておりますけれども、県がこの企画を公募されたのが10月6日で、そして10月18日から27日の間にコンソーシアムの企画の応募の締切りとなっております。ですから、これで言いますと、26日でしたら1日前にこれを知らせて、もしこれを応募するところが見たとしても、1日で締切りの27日までにはとても間に合わない、そういうふうには思いますけれども、それはいかがでしょうか。

吉田文化・教育・くらし創造部長答弁 間に合うかどうかは別といたしまして、締切り前に公表をさせていただきます。

今井光子議員 何度も言いますが、このやり方というのは、極めてもう最初から決まっていたのではないかと、思わざるを得ないような事実経過があると私は思っております。

そんな中で、奈良県の場合に、そしたらこのやり方がどうなのかをもう一度検証しようと思いましたが、結局この企画管理室のつくったプロポーザルの実施要綱に基づいてというものしかございませんので、会計局がつくっているものはありますけれども、それはあくまでも指針のようなものでございますので、私は、大阪府がやっておりますのを見させていただきまして、大阪府の場合は、本来は契約関係をしっかり押さえる専門の部局が、奈良県で私は必要になるのではないかと、いうふうに思います。

そして、奈良県の場合は、その会計局によりますプロポーザル方式による契約手続に関する取扱いというA4、1枚だけの会計局長の通知が出ておりますけれども、大阪の場合は公募型プロポーザル方式実施基準というのを決めておまして、事業を所管する所管課は、公募型プロポーザル方式を採用しようとするときは、原則として総務部の契約局の競争入札審査会の審査に付するものというふうになっております。

予定価格が3000万円未満のものは、事業所間のところの審査機関または所管課以外の審査に付するものになっております。ただし、3000万円未満のものであっても、新たな行政課題の対応によって、発注部局において必要があると認める場合は契約局審査会の審査に付することができるというふうになっておまして、この公平性とかが一定そのルールとして担保されるような仕組みがつくられています。

私は、プロポーザルってというのがそんなにたくさん奈良県では、あんまりないんじゃないかと思って聞いておりましたら、思った以上にプロポーザルで企画からいろいろお願いをするという手法が県の中でも増えているということの中で、今回、知事から言わせれば、けちをつけてというふうに聞こえるかもしれませんが、このところをきちっとやっぴりやっておかないと、後々のところで私は大きな問題になっていくんじゃないかなと思いますので、その点で、県はどんなふうに考えておられるかをお尋ねしたいと思います。

荒井正吾知事答弁 今、公募プロポーザル方式についてのご所見を申されました。公募プロポーザルは、私、今、大阪のことをおっしゃってるんで、公募プロポーザル、すごい何億の公募プロポーザルもあるし、この1000万と、あるいは500万とかもあるかもしれません。その内容も、単純な公募プロポーザルと複雑なのと両方あると思います。それを一律にはできないなという感じの先生の議論を受けて思いました。

大阪は、例えば値段で分けますよと。複雑なのは、複雑なその公募の仕方が要るのかなと、こう想像いたします。それはまた勉強いたしますけれども、大事なのは公正さっていうことでありますので、我々の手を離れて、選考委員に公正に見てもらおうと、その見ってもらう基準はこうですよということを書くのが大事です。複雑だと、いろんな要素をどれだけ比較、しんしゃくするかっていう、ちょっと高度な技術、見立てが要ると思います。このような単純なシンポジウムのその請負手でございますので、値段が少なければ、それこそ隨意っていうのも変ですけども、正直、誰でもやれるようなレベルまで下がる可能性もあります、単なるシンポジウムの司会をやるということでありまして、そういうこともあると思います。

だから、公募プロポーザル、複雑性が高いのと単純性が高いのと、いろいろあるなというふうには思うものでございますので、一括して、どうもこれはおかしいということ、もう盛んに言わなにかんという気配ありありでありますけれども、何か理由があれば教えていただきたいんですけども、何かおありになるんでしょうね、きっとね。

それは独り言ですけども、何かいろいろ無理してけちをつけよう、けちをつけようと思っておられる、ただ、これが、このような1000万円の公募プロポーザルですけども、複数の公募があって、そのシンポジウムをやるという非常に単純な契約でございますけれども、それでももっと複雑なものもあるということも先生ご存じのことでございますので、その複雑なものは、より公募プロポーザルを、公平さを確保するように、透明性を確保せないかんということは当然でございますけれども、これが透明性、公正さに欠けてるかとおっしゃると、具体的なケースでも、私はとてもそうは思わないというふうに思います。

ただ、それで、もう何も考えないのかって言われると、もうこの契約の在り方とか、いろんなことは幾らでも改善をする心がけは大事かと思っておりますので、これはまた先生が言っていた大阪の例があるよというのも一つのヒントでございますので、それが適用できるようなものかどうかというところは一つ見てみたいと、勉強したいと思います。

それが先生のおっしゃるような結果になるかどうかはちょっと分からないと思いますが、いろんなケースをそのプロポーザル、民間の活力を利用しよう、民間の力を利用しようというのはアウトソースの一つですけれども、それは大変行政の効率化に資してるところがあると思いますので、そのアウトソースのやり方はどんどんどんどん日進月歩でございますんで、それを勉強するということは全くやぶさかじゃないし、すべきだと思っております。

そういう観点からは、いろんな例も勉強しろよとおっしゃったというふうに受け取らせていただきたいと思います。

今井光子議員 ありがとうございます。これからデジタルのことが入ってまいりますと、ますます民間の活力という方向が進んでいくと思います。そういうときに、きちっと奈良県が大本のルールを確立をしておくというのがこれから大事になるかと思っておりますので、ぜひそれについては進めていただきたいと思いますということをお願いしまして、終わります。

委員の意見

コロナや物価高に苦しむ国民の暮らしの実態に寄り添わず、実現の見通しのない15年先のリニア新幹線を見据えた新駅や2000メートルの滑走路など、大型開発優先の令和4年度奈良県一般会計予算に反対

今井光子議員 日本共産党は、議第1号、令和4年度奈良県一般会計予算及び議第14号、令和4年度国民健康保険事業費特別会計予算に反対をいたします。あとは賛成です。

議第1号のほうは、5503億1000万円の当初予算は、日本共産党も要求してまいりました医療的ケア児の相談体制やヤングケアラーの支援事業、子ども食堂の創設、スクールカウンセラーの配置、子ども食堂拡充や就学前の子ども医療費、保険料の国保の保険料減免など、こうした願いを取り入れていただいたものもでございますが、全体としてコロナや物価高に苦しむ国民の暮らしの実態に寄り添わず、実現の見通しのない15年先のリニア新幹線を見据えた新駅や2000メートルの滑走路など、大型開発優先になっておりますので反対です。

議第14号につきましては、国保の県単位化ということになっておりますが、国庫負担が下がる一方、県民負担につながる納付金が増えておりますので反対いたします。あとは賛成です。以上です。

(了)